

第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 1 節 都民の視点に立った医療情報の提供・都民の理解促進）

1. 都民の医療機関等の適切な選択

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

（現状）

- ・保健医療福祉相談件数 57,719件、夜間休日案内 53,424件、インターネットアクセス件数 1,801,223件
- ・「健康と保健医療に関する世論調査」（令和4年9月）
ひまわりの認知度 14%（前回調査より1%減少）、利用率 12%（前回調査から横ばい）
- ・令和6年4月から、医療機能情報提供制度に係るWebサイトがひまわりから、全国統一システムに全面移行
- ・薬局機能情報提供制度に係るWebサイトのインターネットアクセス件数 264,663件
- ・令和6年4月から、薬局機能情報提供制度に係るWebサイトも t-薬局いんぷおから、全国統一システムに全面移行
- ・令和4年度から外来機能報告制度が開始され、令和5年度から紹介患者への外来を基本とする医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化する仕組みを開始

（これまでの取組）

- ・電話等による保健医療福祉相談と医療機関案内を実施
- ・東京都医療機関案内サービス ひまわりのwebサイトを通じて、都内医療機関から報告を受けた医療機能情報を情報提供
- ・令和5年度、外来機能報告に基づき、紹介受診重点医療機関を公表

課題

- 都民の医療機関等の適切な選択
- ・医療機能情報提供制度に係るWebサイト（現在のひまわり）の認知度・利用率は低調
- ・利用者（都民）の全国統一システムへの円滑な移行の支援
- ・紹介受診重点医療機関等、医療機関の役割分担に関する周知と、都民の理解促進

今後の方向性（取組の概要を含む。）

- 適切な医療機関の選択を支援するために必要な情報提供の充実
- ・令和6年度、全国統一システム移行後も、都民サービスの低下を招かないよう、電話による保健医療福祉相談や医療機関案内サービスを引き続き都独自で実施し、都民が必要な医療情報を提供
- ・全国統一システムへの移行後も、都民が必要な医療情報、薬局情報にスムーズにアクセスできるよう、普及広報を実施し、認知度と利用率向上に向けた取組を推進
- ・都民や医療従事者の意見を踏まえ、都ページ（全国統一システム内）の情報提供を充実
- ・紹介受診重点医療機関等、医療機関の役割分担や連携の仕組みについての効果的な普及・啓発の実施

目標

- 都民が、全国統一システム等を利用しながら、病気や症状に応じた適切な医療機関等を選択

想定する評価指標

-

2. 医療制度などに関する都民の理解

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

| |
|---|
| <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康と保健医療に関する世論調査」（令和4年9月） <ul style="list-style-type: none"> ◆保健や医療に関する情報は自分にとって足りていると答えた人 <ul style="list-style-type: none"> ・足りている：7.8%、・やや足りている：50.5% ◆必要だと思う保健や医療に関する情報 <ul style="list-style-type: none"> ・病気の症状や予防・治療について：61.8% ・健康保険や医療費の制度：28.5% ◆公的な情報源として知っているもの <ul style="list-style-type: none"> ・知って安心暮らしの中の医療情報ナビ：2.9%（利用したことがある：0.5%） ・東京都子ども医療ガイド：1.6%（利用したことがある：0.8%） <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用や電子処方箋の運用が開始 ・新型コロナウイルス感染症の対応等を契機としたオンライン診療の普及 <p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関する制度や基本的知識について説明する「知って安心暮らしの中の医療情報ナビ」を作成し、都民に配布 ・「東京都子ども医療ガイド」により、子供の病気・けがの対処法等について情報提供 ・医療・福祉関係職員向けの医療情報に関する研修会を実施 ・地区医師会が開催する健康講座等の際に、都民が医療制度への理解を深める取組に対し支援 ・都民向けのオンライン診療に関する普及啓発動画を作成（令和5年度中） |
|---|

課題

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○医療制度などに関する都民の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・都民の約4割が、保健や医療に関する情報が不足していると感じていること。 ・医療情報ナビや子ども医療ガイドの認知率・利用率が高くないこと。 ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用や電子処方箋の運用の開始等の新たな仕組みについて理解が進んでいないこと。 ・オンライン診療等の利用経験がある都民は少なく、診察方法・受診手順についての認知度が高くないこと。 |
|---|

今後の方向性（取組の概要を含む。）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○医療の仕組み等に対する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ナビや子ども医療ガイド等について、制度改正等への対応、都民が必要な情報に容易にアクセスできるように適宜見直しを行い、医療の仕組みや医療に関する基礎的な知識等を分かりやすく情報提供 ・都民に身近な区市町村や医師会等と連携しながら、効果的な普及啓発を実施 ・医療情報を提供する行政機関や医療提供施設の職員を対象とした研修会を開催し、都民に対して適時・適切に助言できるような人材を養成 ・普及啓発動画を活用しながら、都民に対しオンライン診療等に関する適切な理解を促進 |
|--|

目標

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○都民一人ひとりが、医療に関する情報を正しく理解し、安心して医療サービスを受けられる。 |
|---|

想定する評価指標

| |
|---|
| - |
|---|